

にかほ市過疎地域持続的発展計画(素案)に対するパブリックコメントの意見の内容と市の考えについて

※いただいたご意見については、要約させていただいています。

意見 No.	意見	市の考え方																		
1	なぜ、にかほ市が過疎地域になったのですか。	<p>過疎地域は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和 3 年法律第19号)第2条第 1 項第 1 号で規定する「人口要件」及び「財政力要件」に関する基準値によって判定され、総務大臣がこれを指定します。</p> <p>具体的には、国勢調査結果による平成 2 年から平成27年までの 25 年間での人口減少率が21%以上、財政力指数が0. 51以下(全市町村の平均)の2要件を満たすとして、にかほ市は平成 29 年 4 月 1 日に過疎地域指定されています。</p> <p>国勢調査の結果の推移は次表のとおりで、平成27年国勢調査以降の減少割合が高まっています。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">調査年</th> <th style="width: 25%;">人口</th> <th style="width: 50%;">前回比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年国勢調査</td> <td>30,347 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成17年国勢調査</td> <td>28,972 人</td> <td>▲4.53%</td> </tr> <tr> <td>平成22年国勢調査</td> <td>27,544 人</td> <td>▲4.93%</td> </tr> <tr> <td>平成27年国勢調査</td> <td>25,324 人</td> <td>▲8.06%</td> </tr> <tr> <td>令和02年国勢調査</td> <td>23,455 人</td> <td>▲7.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、秋田県25市町村のうち過疎地域は24市町村(過疎法第3条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を有する1市、同法第42条の規定により過疎地域とみなされる2市及び同法附則第7条第1項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を有する1市を含む。)となっており、全県市町村数の96%が過疎地域という状況となっています。</p>	調査年	人口	前回比	平成12年国勢調査	30,347 人	—	平成17年国勢調査	28,972 人	▲4.53%	平成22年国勢調査	27,544 人	▲4.93%	平成27年国勢調査	25,324 人	▲8.06%	令和02年国勢調査	23,455 人	▲7.05%
調査年	人口	前回比																		
平成12年国勢調査	30,347 人	—																		
平成17年国勢調査	28,972 人	▲4.53%																		
平成22年国勢調査	27,544 人	▲4.93%																		
平成27年国勢調査	25,324 人	▲8.06%																		
令和02年国勢調査	23,455 人	▲7.05%																		

意見 No.	意見	市の考え方
2	総合戦略と内容は同じではないですか。	<p>本市の「過疎地域持続的発展計画」は、「第2次にかほ市総合発展計画」及び「第2次にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図り策定されます。</p> <p>当該計画は、総合発展計画の示す基本理念を、持続可能な地域社会の形成に向けた地域の将来像として基本的施策に取り組むものです。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少問題などを踏まえながら、さらなる成長に向けて各施策の取り組みの充実、強化を図る「総合戦略」のその施策との整合性を図り、本市の持続可能な地域社会の形成、地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上に向けて、重点的に取り組むべき施策と事業を取りまとめております。</p>